

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

豊能町教育委員会
令和5年8月

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書目次

| | | |
|----|----------------|---|
| 1. | はじめに | 2 |
| 2. | 点検・評価方法 | 2 |
| 3. | 教育委員会の活動状況 | 3 |
| 4. | 点検・評価の内容 | 4 |
| 5. | 学識経験者からの意見・要望等 | 5 |

教育委員会の点検及び評価について

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして同法第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることが義務付けられている。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しなければならないとされている。その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本報告書は、同法により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、令和4年度の豊能町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、報告するものである。

2. 点検・評価方法

豊能町教育委員会が執行している全ての事務・事業について、全庁的に実施している事業評価を活用し、点検・評価することを基本とし、報告書を作成した。

また、点検及び評価に当たっては、1名の学識経験者から点検及び評価に対する意見・要望等を聴取し、その知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の活動状況

本町教育委員会は、教育長と5人の委員で構成し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導、子ども・子育て支援、生涯学習に関すること等について、管理、執行している。

本町教育委員会としては、教育委員会会議において慎重な審議を行うとともに、保幼小中一貫教育推進に向け、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図ってきたところである。

(1) 教育委員会会議の状況 令和4年度

| 開催回数 | | 付議案件 | |
|------|-----|------|----|
| 定例会 | 臨時会 | 議案 | 承認 |
| 12 | 0 | 18 | 0 |

(2) 研修会等への参加※新型コロナウイルス感染症対策のため Web 会議。

- 12月23日 市町村教育長・教育委員研究協議会（兵庫県民会館にて）
 ＊行政説明と研究分科会
 ＊分科会の内容：①いじめ・不登校支援について
 ③部活動のあり方について
- 1月30日 市町村教育委員会研修会（オンライン参加）
 講演会 演題「日本の未来を背負う人材づくり-今必要な教育とは-」
 講師 元麴町中学校校長、現横浜創英中学・高校校長 工藤勇一氏
- 2月22日 豊能ブロック都市教育委員研修会（オンライン参加）
 講演会 演題「地域を育むコミュニケーション・スクールと地域学校協働活動の推進について」
 講師 畿央大学教育学部准教授 宮村裕子氏

(3) 主催事業等への参加

- 7月27日 豊能町夏季教職員研修会（管理職研修）
- 11月25日 東能勢小中学校公開授業研究会
- 1月9日 豊能町はたちのつどい
- 2月14日 東能勢小中学校及び認定こども園ふたば園の学校園訪問

(4) 総合教育会議

- 7月29日 豊能町西地区における認定こども園の設置の考え方について協議

(5) 今後の活動

令和4年度の諸活動の点検・評価を踏まえ、令和5年度の豊能町教育指針に

において、「未来を拓く教育」を目指し、以下の重点目標を掲げて取り組む。

1. 保幼小中一貫教育グランドデザインに基づいた取組み
2. 学校の再編に向けた取組み
3. 乳幼児期の保育・教育の推進
4. 子育て支援・児童虐待防止の取組み
5. 小中学校の教育力の充実
6. 障害のある子どもの自立支援
7. 豊かでたくましい人間性のはぐくみ
8. 健やかな体のはぐくみ
9. 教職員の資質向上
10. 学校の組織力向上と開かれた学校づくり
11. 安全で安心な学びの場づくり
12. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援
13. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進

■ 教育委員会 構成

令和5年8月現在

| | 氏 名 | 任 期 |
|-------------------|-------|------------------------|
| 教 育 長 | 森田 雅彦 | 令和元年6月14日～令和6年3月31日 |
| 委 員 (教育長職務代理者) | 宮崎 純光 | 平成27年10月23日～令和5年10月22日 |
| 委 員 | 坂口 敏子 | 平成29年12月26日～令和7年12月25日 |
| 委 員 | 富永 彰一 | 令和2年10月23日～令和6年10月22日 |
| 委 員 | 馬渡 秀徳 | 令和3年10月23日～令和7年10月22日 |
| 委 員 | 小松 郁夫 | 令和4年10月23日～令和8年10月22日 |

4. 点検・評価の内容

(別冊) 令和4年度 事業評価・主要施策成果報告書

- (1) 教育総務課関係 (令和4年度 事業評価・主施策成果報告書 p 179～197 参照)
- (2) 義務教育課関係 (令和4年度 事業評価・主施策成果報告書 p 197～202 参照)
- (3) こども育成課関係 (令和4年度 事業評価・主施策成果報告書 p 203～209 参照)
- (4) 生涯学習課関係 (令和4年度 事業評価・主施策成果報告書 p 210～222 参照)

5. 学識経験者からの意見・要望等

点検及び評価を行うにあたって、学識経験者として下記の者から聞き取りや意見交換をもとに点検・評価に対する意見を得た。

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 鈴木 正敏

このたび、豊能町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき教育委員会が行う点検及び評価について、外部有識者として意見を提示することの依頼を受けた。これを受けて、評価報告書（案）等の資料を検討し、事務局の各事業担当者への聴き取りと意見交換を行った。

その結果、教育委員会は令和4年度において、教育に関する事業を適切かつ公正に管理・執行し、その改善に務めていることを見ることができた。長く続いた新型コロナウイルス感染症の拡大と鎮静化を経て、現在に至るまで多くの苦労があったと推察できるが、その中であっても不断の努力を続けられて、各事業に取り組まれている。以下、項目を立てて詳細の意見を述べる。

1. 教育総務課主担事業

(1) 教育委員会及び事務局の活動について

教育委員会としては、教育委員会会議の定例会を定期的で開催し、12回の会議において18の議案が出され、慎重な審議を行っている。令和3年度に引き続き、会議や研修会などの多くについてオンライン開催が定着している。市町村教育長・教育委員研究協議会や研修会に参加されており、情報収集や意見交換が可能になっている。町内の主催事業への参加は、夏季教職員研修会や東能勢小中の授業研究会、学校園訪問やはたちのつどいなど、積極的に行われている。徐々にコロナ禍以前のような関与が可能になってきているといえる。

(2) 学校教育に関する内容について

1) 学校再編事業について

学校園の再配置については、令和8年度に東西地区それぞれに義務教育学校を設置することを目指し、具体的な計画が進められている。とりわけ西地区の義務教育学校の整備に向けた基本設計や実施計画が継続してなされ、着実に進められているといえる。

懸念材料としては、改修工事期間中に吉川中学校生徒が光風台小学校へ移転して学習を行う計画があるが、義務教育学校として発足する以前に前倒しで小中学校の交流がなされるということで、前向きに捉えられる点であるといえる。一見するとデメリットであると感じられるところを、メリットに変換できるように努力されているところは評価される。

2) GIGA スクールの推進について

教育の内容については、前年度に引き続いてGIGAスクールの推進・実施がなされており、徐々に充実したものになってきている。ICTを活用した授業により一層取り組むため、令和4年度においては、フィルタリングソフトの更新や、教職員用タブレット端末の導入がなされている。ハード面でもソフト面でもより充実した環境が整えられているといえる。しかしながら、通信環境の改善は未だに課題として挙げられる。これは町全体の通信環境の高速化・効率化がなされないと遂行できないため、町全体で取り組むべき課題と考える。学校現場が積極的に進めようとしていてるところを行政全体で後押しするような体制を築いていただきたい。

3) 学校施設環境の整備について

施設の面では、令和3年2月に策定された「豊能町学校等施設個別施設計画」に基づいて、施設改修の優先順位を決定して実施されている。その中で令和4年度においては、光風台小学校外壁補修工事、東能勢中学校エレベーター改修工事が行われている。いずれも将来的な学校再編を見据えた上での工事であり、通常の使用に差し支えない程度のものであると考えられる。どの施設も老朽化が目立ってきている状況において、最低限の予算で最大限、子どもたちの学習に支障をきたさないように工夫されているのがわかる。再編を果たした際には、豊能町の子どもたちに豊かな教育環境を提供できるように、これからも工夫していただきたい。

4) 教職員の働き方改革について

全国的にも、教員の勤務時間の長さが指摘される中、豊能町においても教員の負担軽減や環境改善について、これまでさまざまな取り組みが行われてきた。留守番電話の導入やノークラブデーの実施、夏季休業期間中の学校閉庁日・校務支援システムの導入などである。令和4年度はこれらの実施実績が継続したのみで、新たな取り組みは行われていないものの、少しずつ改善に向けて動き出しているといえる。一昨年度から課題とされてきた、出退勤システムの導入を活用した教職員の在校時間の適正管理であるが、全庁的に取り組むことが求められる点であるので、今後の町全体の取り組みに期待したい。

5) 給食について

中学校給食の残渣については、継続して改善が見られることが評価できる。令和4年度からは東能勢小学校5・6年生の給食がデリバリー方式に替わったが、問題もなく順調に実施されている。残渣率は減少し続けており、その理由として、食育指導が効果的になされてきたことが挙げられる。例えば、生徒らが中心となって給食調理業者との交流が実現したことや、栄養教諭によって調理の様子を動画で配信したり、調理員の思いを生徒らに伝える場を設けたりしてきている。そして、生徒会によるセレクトメニューの導入や、給食時間中の放送で生徒がメニュー内容を伝えたり、学校長が学校通信で食育の推進をはかったりと、さまざまな取り組みが功を奏しているといえる。今後、令和8年度の義務教育学校の整備後は完全自校給食となるが、こうした食育に関する取り組みは継続して行っていただけることを期待

したい。

また、物価高騰による給食費への負担がかかってくるが、国からの補助金などを活用して、保護者への給食費負担を軽減しつつ、献立内容や摂取カロリーの維持などがなされている。家庭でも物価の高騰にあえぐ中、こうした補助がなされることは、児童生徒にとって必要であり、ありがたい事業であるといえる。今後も国や府の支援を活用しながら、継続して対応していただきたい。

2. 義務教育課主担事業

義務教育課の事業としては、学校教育充実事業、人権・地域教育充実事業、そして保幼小中一貫教育推進事業などがあり、さまざまな事業が着実に実施されている。

(1) 学校教育充実事業について

1) 教職員研修充実事業について

教職員の資質向上のための研修会が実施されている。保幼小中一貫教育や、特別支援教育、人権教育などについての著名な講師を招聘し、充実した研修会が行われたとのことである。こうした取り組みによって、教職員の質が上がり、子どもたちの教育へとつながっていくことが期待される。

2) 小・中学校学力等調査事業について

令和3年度に立ち上がった小・中学校学力等調査事業が令和4年度も継続して実施されている。全国学力・学習状況調査に加えて、町独自の学力調査(「とよのチャレンジ」)が実施されているが、学力だけでなく体力や生活についても調査が行われ、子どもたち一人一人のつまづきを捉えることが図られている。また、子どもたちの学びについての経年変化も捉えられるようになっており、確かな学びをどう保障するかについて、データに基づいた判断ができるような環境が整えられているといえる。今後も引き続いて、この調査をもとにより一層の学力向上を目指していただきたい。

3) GIGA スクールサポーター配置支援事業について

本事業については前年度に引き続き実施されている。サポーターはタブレット端末を活用した授業作りに寄与しており、情報機器の専門的知識が活かされている。週1回ではあるものの、授業におけるタブレット端末の利活用や、オンラインでの授業配信がスムーズに行われている。今後もこうした人材の配置は重要であり、このような事業は高く評価されるものと考ええる。

(2) 人権・地域教育事業について

本事業については、前年度と同様、いじめ問題等対策推進事業として、学校等支援指導員や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが配置され、学校と連携しながらいじめ等の未然防止や、発生時の速やかな対応がなされている。しかしながら、配慮の必要な児童生徒の増加や、近年の情報化の影響で、目に見え

ない複雑で多様な問題が増えていることが懸念される。学校だけではなく、学校問題調査対策委員会を開催して対応策を検討することや、スクールロイヤーの助言を求めることも増加しているということで、今後もさらに困難なケースが増えていくことが予測できる。これまでの体制を維持・発展しつつ、人材確保や予算措置を検討していただきたい。とりわけ、ネットいじめなどのサイバー空間における人間関係について、専門的な知識をもった人材の発掘が急務であり、そのノウハウを取り入れた対策を講じることが今後の課題であると考えられる。

(3) 保幼小中一貫教育推進事業について

この事業では、「保幼小中一貫教育」と「地域とともにある学校」の両立を目指して、保幼小中の教職員・保護者・地域住民の方々と構成した「学校運営協議会」を東西の中学校区にそれぞれ設立されている。月1回程度、学校運営協議会が開催されており、議論を進める中で、協議会の果たす役割や存在意義について議論されている。さらに、子どもたちにとってより良い教育環境づくりをするためには、どのようにしたら良いかについて、学習会が行われている。令和8年に開校予定の義務教育学校については、校名・校章・服装など、多岐にわたって議論が進められている。学校の再編については、各校の地域や保護者・子どもたちの間で、さまざまな思いが交錯するものであるが、そのことに対して時間をかけ、真摯に議論がなされていることは高く評価できると考える。

東能勢中学校区では、先行して施設分離型の小中一貫校が開校されたが、そこでは4・3・2制が導入されている。小中学校の管理職と教育委員会事務局で「学校運営部会」が開かれており、教育活動等における課題の整理や連絡調整などが行われており、具体的かつ効果的な運営がなされているといえる。西地区における小中一貫校においても、こうした取り組みを踏まえ、効果的な学校運営が行われると期待している。

3. こども育成課主担事業

こども育成課の事業としては、吉川保育所運営事業、ひかり幼稚園運営事業、ふたば園運営事業、留守家庭児童育成室管理事業、幼児教育・保育の充実事業、子育て支援環境の充実事業、及び子ども・子育て支援事業の7事業が行われている。令和4年度のポイントとしては、子ども・子育て支援事業において、令和3年度に子ども・子育て審議会に諮問した「西地区における認定こども園の設置について」の答申を踏まえ、7月に総合教育会議を開いて、提言に沿って認定こども園の設置を進めていくことが決定されたことである。また、令和5年度以降も、その提言を踏まえ子育て環境の充実が図られることを期待したい。

(1) 吉川保育所運営事業・ひかり幼稚園運営事業・ふたば園運営事業について

吉川保育所、ひかり幼稚園やふたば園においては、安全で健康的な環境が整えられ、充実した保育・教育が実施されてきたといえる。

待機児童は0人であり、町内で子育てをするにあたっては、十分な環境が提供さ

れているといえる。ただし、今後は様々なニーズに対しても応えていくだけの環境が整えられることが望ましいといえる。

各所園においての最大の課題は、保育士・幼稚園教諭の確保である。令和4年度においても、人材派遣会社と契約し、吉川保育所で2名、ひかり幼稚園で1名、ふたば園で4名の派遣を受け入れている。こうした実態はどの自治体でもある課題ではあるが、今後はより実効的な採用計画を立て、人員の確保を行わないと、結果的に待機児童の発生、子育て環境の悪化につながると考えられるので、町全体を挙げて人員の確保に努めていただきたい。

また、吉川保育所とふたば園においては、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、学級閉鎖や学年閉鎖が実施された。今後は鎮静化とともに、こうした事態は減少すると考えられるが、閉鎖をした際の職員への負担が予想されるので、その際の手立てを今一度考えておくことが必要であると思われる。いずれにしても、これまで続いた感染症対策のご苦労については、感謝にたえない。

(2) 留守家庭児童育成室管理事業について

本事業では、就労等により昼間保護者がいない家庭の児童を対象に、授業後の遊びや生活の場が提供されている。令和4年度については、コロナ禍の影響からの休室はあったものの、通常通りの運営がなされてきた。新たな事業などはないが、これまでと同じように脈々と子どもたちへの場の提供が行われていることは評価できる。課題としては、やはり人員の確保であるが、今後も継続的に必要な支援員を配置していただきたい。

(3) 幼児教育・保育の充実事業について

本事業については、従来通りに学力向上指導員の協力を得て、主体的に研究活動に取り組まれている。令和4年度は、令和3年度が21回であった研究保育を31回実施し、子どもの主体的な学びにつながる保育実践を行うため、室内の環境を見直したり、所園内研修の体制を整備したりしてきている。研修については、学力向上指導員や幼児教育アドバイザーを活用しながら16回行われている。このように所園内研修が盛んに行われていることが質の向上につながると考えられ、こうした取り組みを評価したい。今後は、義務教育学校との連携を含め、保幼小中の一貫教育カリキュラムの作成の準備に取り組んでいただきたい。

(4) 子育て支援環境の充実事業について

本事業では、臨床心理士の的確なアドバイスや助言により、相談者の不安や負担の軽減に貢献している。令和4年度については、相談件数は36件から38件に、養育支援訪問が11回から53回に増えている。回数が増えるだけが良いことではなく、徐々に支援が不要になることが大切ではあるが、事業が順調に進められていることがわかる。

一方、各学校園所での巡回相談は55回から43回に減少しているが、障害をもつ児童生徒に対する指導内容や支援の方法について、細かく助言を得ており、一人一

人のニーズに応じた支援が行われるといえる。今後はより一層、支援が行き届くような組織・体制づくりをお願いしたい。

(5) 子ども・子育て支援事業について

豊能町の子ども・子育て環境においては、教育・保育給付などが円滑に実施されている。幼児教育・保育の無償化についても、円滑に実施されており、経済的に安定して子育てができるようになってきているといえる。また、第2期子ども・子育て支援事業計画について、3年目時点での関係部署の進捗状況が確認されている。組織的に事業を展開していこうとする姿が見てとれる。

西地区の認定こども園の設置については、令和4年1月の子ども・子育て審議会において、魅力ある認定こども園になるよう期待されており、それに向かって、認定こども園と義務教育学校との連携や、児童生徒と園児の交流、職員間の交流を進める上でもお互いの施設が近いことが望ましいとされている。できれば義務教育学校と認定こども園が隣接することが望ましいと結論づけられ、その方向で計画を立てようとしていることは評価できる。

結論としては、公私連携幼保連携型認定こども園を設置することであるが、その具体的な方策や、法人の選定についてなど、令和4年度においては内部でも検討を重ねられてきたと考えられる。今後は、具体化に向けて、教育委員会だけでなく、町内外の関係部署と連携し、計画を進めていっていただきたい。

4. 生涯学習課主担事業

生涯学習に関する内容については、生涯学習課を中心としてさまざまな事業が行われてきたが、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、ウグイス大学などの事業は中止となっているものの、令和4年度になってさらに多くの事業が復活している。

(1) 生涯学習推進事業について

本事業では、8回のウグイス大学は中止となったが、実行委員会による「文化祭」は、公民館利用団体やボランティア青少年育成団体、文化展出展者によって2日間の日程を終えている。

(2) 青少年健全育成事業について

本事業は、参加定員の縮小や時間短縮を行なって、4回の夏休みこども講座、森と遊ぼう！やはたちのつどいなどが行われた。これまで自粛や中止が多かったこうした事業が復活したのは喜ばしいことであると考え。今後は、実施事業について、より楽しく、参加しやすいものに改善していくと良いのではないかと考える。

(3) 西公民館管理事業・中央公民館管理事業について

本事業では、令和3年度のような新型コロナウイルス感染症による臨時休館はなく、前年度より利用者が大幅に増加している。さらに、中央公民館では、利用率の

低い部屋を、待ち時間を持て余している児童に開放するなど、住民のニーズに対応した利用がなされている。

両者とも、非常用電源の修理や外壁落下防止の工事など、施設の老朽化に伴って対策を講じているが、財源の確保と長く使い続ける工夫が必要であると感じられる。

(4) 図書館運営事業・図書館管理事業について

本事業は、講座や催し物の回数や展示回数が、コロナ禍以前の水準に戻ってきていることが評価できる。また、町内の所園や、すきっぷ、保健福祉センター、子育て包括支援センターとも連携が図られ、子育て支援関連の講座の実施や情報提供がなされている。箕面市図書館との相互利用や、箕面森町住民への貸出事業も増加しており、図書館としての機能が、より充実してきていると考えられる。しかし、施設の老朽化に伴う改修工事を行っているが、利用が増える中、利用者が安全安心して利用できるよう、施設の機能向上や老朽化対策が望まれる。

(5) ユーベルホール管理事業・文化振興事業について

本事業においても、コロナ禍以前の水準に戻っており、利用が増えてきていると感じられる。同様に、施設の老朽化も同じく対策が必要と感じる。

文化振興事業については、一部中止の事業もありつつ、入場制限などの対策を講じて、ロビーコンサート10回、フィルハーモニック・ウインズ大阪によるホールコンサートが5回、劇団アフリカのホール公演、テレマン室内オーケストラ、ユーベル寄席などが5回、アウトリーチ事業のワークショップが6回と、盛んに開催されていることは喜ばしい限りである。今後もこうした取り組みを進めていただきたい。

(6) 文化財保護事業・郷土資料館管理事業について

本事業においては、石造物調査が26箇所、古文書調査が1件、石造物移設が1件など、文化財保護事業が盛んに行われている。また、郷土資料館では季節に応じた展示が行われたほか、図書館と連携した貸し出し展示などが行われ、活気が出てきていると感じられる。文化財保護については、担当する職員の力量が大きく影響するため、今後も専門的な知識を持つ職員の確保と、継続的な研修の実施が望まれる。

また、文化財保存には資金も必要なことから、いかに財源を確保するかも課題であると考えられる。また、コロナ禍で社会科見学が中止されることが多かったため、子どもたちの来館が減少したと考えられるが、今後は子どもを中心に文化財を目で見て触れる体験をいかに増やしていくかを考えていかななくてはならないと思われる。

(7) 体育施設管理事業・シートス管理事業について

本事業においては、民間の活力を導入し、効率的な運営が行われたと評価できる。

シートスについては、令和4年度から新たな指定管理者で運営が開始されているが、大きなトラブルもなく順調に運営がなされている。他の施設と同じく、老朽化対策は必要であると考えられるが、今後もいろいろと工夫して対処いただきたい。

(8) 生涯スポーツ推進事業について

本事業では、中止となった事業もあったものの、人数制限や移動時間の削減などを行い、トレッキング（豊能再発見）を2回、モルック教室やフロアカーリング大会などが開催されている。しかし、少子高齢化が進む中、参加者が固定されていることが課題である。今後は、親しみやすいスポーツで、参加しやすい工夫を行っていくことが必要と考えられる。

生涯学習については、少子高齢化が進む中、子どもも大人も、住民全体が学ぶ共同体として存立することが重要であると考えられる。学ぶ楽しみや喜びを分かち合うことができるよう、今後も、さまざまな事業を継続・発展していただきたい。

5. おわりに

以上、検討した結果、豊能町教育委員会の事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却しつつ、施設設備の老朽化を乗り越え、さまざまな課題に直面しつつも、適正かつ効果的に行われていると評価したい。小中一貫校や西地区の認定こども園については、当事者である教職員や子どもたち、保護者、住民の方々と対話しながら、じっくりと設立・改善に取り組んでいただきたい。いかに人と人をつないで、子どもたちの健全な心身の発達を実現するか、豊能町独自の支援や施策の実施を望みたい。今後も地域の活性化と子どもたちの健全な育成と生涯学習の実現に向けてご尽力いただきたいと思います。